

空き家等実態調査の実施について

総務部総務課危機管理班

【調査の目的】

北秋田市内各地域において散見される空き家等について、地域内の安全及び防災上の観点から、空き家等の実態を調査する。

【調査の範囲】

北秋田市内全域

【調査対象となる空き家】

- 1 個人が居住を目的として建築し、現在居住・活用していない建物。
- 2 農作業場や物置として建築された建物で、現在使用されておらず、倒壊などの危険性があり、周囲に影響を及ぼす恐れがあると見受けられる建物。

【調査対象としない空き家】

- 1 民間事業者による賃貸、分譲等を目的とする建物。
- 2 現在は居住していないが、所有者が年に何回か管理している建物。
- 3 現在は居住していないが、物置や農作業場等で活用されている建物。

【調査期間】

- 1 平成 24 年 9 月上旬～

【調査結果】

調査結果については、今後防災上の施策に反映するための基礎資料とします。